



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
相続・相談に関する相談会	26日(日)	10:00～16:00	【面談相談】 広島司法書士会総合相談センター ☎(082)221-5345 【電話相談】 ☎(082)511-7196	相続や遺言に関する相談 ☎司法書士 ☎電話 ※要予約	広島司法書士会 ☎(082)221-5345
法律相談	9日・16日・23日・30日、5月7日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00に電話またはファクス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談(相続・成年後見など)	8日(水)・15日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎司法書士 定8人/日(先着) ☎当日受付(8:30～9:30に電話またはファクス、窓口)	市民生活課 ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00	—	—	—
心配ごと相談・行政相談	西条会場 7日(火)	13:00～15:00	市役所本館2階201会議室	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621
	八本松会場 8日(水)	13:00～15:00	八本松地域センター		
	志和会場 16日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 27日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 6日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第4会議室		
	福富会場 8日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
特設人権相談	豊栄会場 21日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター	【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	河内会場 21日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 17日(金)	13:30～15:30	安芸津文化福祉センター		
	志和会場 16日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 6日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	豊栄会場 21日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
	八本松会場 28日(火)	13:30～15:30	八本松出張所	☎人権センター職員	東広島市人権センター ☎(082)422-4464
	豊栄会場 10日(金)	13:30～15:30	豊栄支所1階 小会議室	☎人権センター職員	河内人権センター ☎(082)437-2265
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

## — 教えて！消費生活 — 消費生活センター ☎(082)421-7189

### 太陽光発電システムの点検商法に注意

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【事例】突然、事業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、無料で点検する。パネルによる火災事故が起きている」などと説明された。後日、事業者が来てドローンで点検した。事業者から「太陽光パネルをサーモモニターで確認したところ赤くなっているの、長く使用するためには、洗浄とコーティングが必要」と言われ、言われるがまま約40万円の契約をした。ネットで調べた娘から、だまされているので解約をするように言われた。解約したい。

【アドバイス】事業者から「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われて無料点検を勧められ、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄などの高額な契約を迫られたという相談が増えていきます。太陽光発電を効率的かつ安全に利用するには定期的な点検を行うことが重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の要否を確認し、分からない場合は設置業者に相談しましょう。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

匿名・無料で24時間365日  
こころの相談ができるチャット相談  
悩みや不安、心のもやもやを話してみませんか。



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県消費生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外(障がい者虐待通報のみ)	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域 若者サポート ステーション 「若者交流館」	市民文化センター: 7日(火)・21日(火) ハローワーク広島西条: 14日(火)・28日(火)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室 ・ハローワーク 広島西条	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳(保護者の相談も可) ☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	18日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎要予約 ☎10日(金)	エスポワール (男女共同参画推進室) ☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	火～土曜日 ※祝日を除く ※土曜日は要連絡	10:00～17:00	学び推進課 (市民文化センター)	☎学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	—
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	子育て相談	月・火・水・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員	—

## Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays【月～土】	9:00～17:00	市民文化センター コミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922  (公財)東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 ☎https://www.hhface.org/wp/corner/ 
	Português ポルトガル語	Quartas, Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期日【日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật【日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談	4月11日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	—	—	市民文化センター 研修室	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 <b>1週間前までに予約が必要。</b> 相談時間は約40分。